

平成31年2月7日
農林水産省

愛知県における豚コレラ患畜の確認について
(2月6日16時現在)

- 1 2月4日、愛知県豊田市の養豚場において、飼養豚に食欲不振、元気消失等の症状を認めたことから、愛知県の家畜保健衛生所に通報。
- 2 このため、同日愛知県が当該農場に立ち入り、採材した材料を用いて家畜保健衛生所及び農研機構 動物衛生研究部門で検査を行ったところ、陽性の結果が得られた。
- 3 以上の結果について、牛豚等疾病小委員会の専門家の意見を踏まえ、2月6日豚コレラの患畜と確定した。
- 4 本農場の疫学関連農場（子豚の出荷先、移動先）は以下のとおり。
①愛知県田原市（自農場）：肥育のみ約1,600頭
②その他、愛知県外に5農場所在

これらの農場については、昨日直ちに飼養する豚の移動を自粛し、出荷した子豚の検査を実施した結果、①と②のうち長野県、岐阜県、滋賀県及び大阪府は陽性が確認された。陽性となった農場については、速やかに防疫措置を開始したところ。

【農場概要】

農場所在：愛知県豊田市

飼養状況：繁殖1,140頭、肥育5,500頭、計約6,640頭

半径3km圏内の農場（豚農家）：該当なし

半径3-10km圏内の農場（豚農家）：6戸、1,132頭

周辺の畜産関係施設：半径3-10km圏内に1箇所（と畜場）

【愛知県】

全198戸

332,700頭（平成30年2月1日）

【疫学関連農場①】

農場所在：愛知県田原市

飼養状況：約1,600頭

【疫学関連農場②－1】

農場所在：長野県宮田村

飼養状況：約2,300頭

【疫学関連農場②－2】

農場所在：岐阜県恵那市

飼養状況：約4,000頭

【疫学関連農場②－3】

農場所在：滋賀県近江八幡市

飼養状況：692頭

【疫学関連農場②－4】

農場所在：大阪府東大阪市

飼養状況：約700頭

発生農場から豚が導入された農場の状況

平成31年2月6日
農林水産省消費・安全局

| 所在 | | 農場概要 | | 検査結果 |
|-----|---------------|----------|--------|------|
| 長野県 | 宮田村 | 肥育 | 2,300頭 | 陽性 |
| 岐阜県 | 恵那市 | 繁殖 肥育 | 4,000頭 | 陽性 |
| 愛知県 | 田原市 (系列農場) | 肥育 | 1,600頭 | 陽性 |
| 滋賀県 | 近江八幡市 | 肥育 | 700頭 | 陽性 |
| 大阪府 | 東大阪市 | 肥育 | 700頭 | 陽性 |

頭数は県からの聞き取りによるもの

対応方針

(平成30年9月9日農林水産省豚コレラ防疫対策本部決定)

「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、以下の措置を実施する。

- 1 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却、移動制限区域の設定等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- 2 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- 3 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道に消毒ポイントを設置。
- 4 県との連携の確認のため、野中農林水産大臣政務官を岐阜県に派遣。
- 5 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省の専門家を現地に派遣。
- 6 岐阜県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の地方農政局、動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
- 7 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣。
- 8 全都道府県に対し、本病の早期発見及び早期通報の徹底を通知。
- 9 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

追加対応方針

(平成30年9月18日農林水産省豚コレラ防疫対策本部決定)

- 1 発生農場と関連のある13農場の監視及び野生動物の感染確認検査を徹底すること
- 2 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底すること
- 3 感染経路等の究明及びまん延防止のため、あらゆる可能性を想定し調査すること

追加対応方針

(平成30年12月5日農林水産省豚コレラ防疫対策本部決定)

- 1 共通のと畜場を利用する等、発生施設と関連のある7農場の監視及び野生動物の感染確認検査を徹底すること
- 2 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を、改めて徹底すること
- 3 県の精密検査の結果と、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門の精密検査の結果が異なったことを踏まえ、同部門の専門家を派遣して検査を支援すること

追加対応方針（案）

(平成31年2月6日農林水産省豚コレラ防疫対策本部)

- 1 愛知県及び岐阜県との連携の確認のため、小里農林水産副大臣を愛知県及び岐阜県に派遣。
- 2 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを愛知県へ派遣。
- 3 発生が確認された長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県及び大阪府の農場の早期の殺処分等の防疫措置の徹底
- 4 愛知県及び岐阜県下の全農場に対し、農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を、改めて徹底すること

- 原因: 豚コレラウイルス (classical swine fever virus)
 フラビウイルス科(Flaviviridae)ペストウイルス属(Pestivirus)
- 宿主: 豚、いのしし ※人には感染しない
- 分布: 欧州、アジア、アフリカ、南米の一部の国々
- 症状: 急性、亜急性、慢性型等多様な病態を示す。白血球減少。
 急性型では高熱、食欲不振、元気消失、神経症状(運動失調、後
 駆麻痺)、紫斑を示し短期間で死亡。
 慢性型では一旦回復するが、再び症状を呈し、削瘦後死亡する。
- 診断: 蛍光抗体法(扁桃)、RT-PCR→塩基配列解析、ウイルス分離
 ※ 平成4年の熊本県での発生が最終発生、我が国では清浄化に成
 功している(平成19年4月に認定)。
 ※ 周辺国では常在。絶えず侵入リスクにさらされている。
 ※ 有効なワクチンが存在

アフリカ豚コレラ

- 病因: アフリカ豚コレラウイルス(African swine fever virus)
 アスファウイルス科(Asfarviridae)アスファウイルス属(Asfarvirus)
- 宿主: 豚、いのしし(ダニによっても媒介) ※人には感染しない
- 分布: アフリカ、欧州の一部(ロシア及びその周辺国、東欧)
 ※ 2018年8月、中国に侵入
- 疫学: ダニのみでなく、豚一豚間でも容易に感染成立。
 豚やいのししの移動だけでなく、肉や加工品による感染拡大が問題。
 排泄物、生肉及び非加熱加工品に長期間感染性が残る(糞便:11日
 以上、冷蔵肉:15週、凍結肉:15年、非加熱熟成生ハムなど:6~10ヶ月)
- 症状: 細網内皮系細胞(単球・マクロファージなど)に感染し、甚急性~不
 顕性まで幅広い病態を示す。
 豚コレラに酷似するがより病原性は強い傾向。
- 診断: 赤血球吸着反応、蛍光抗体法、PCR・リアルタイムPCR法、ELISA、
 イムノブロット法
 ※ ワクチン、治療法はない